

## 提案書評価基準

ポイント等還元業務に関する視点		配点	評価	評価の換算式 ( )は加重倍率	コメント
アプリ等の機能	レシート、神奈川県発行の「感染防止対策取組書」等による、神奈川県の感染防止対策取組事業者かどうかの確認	20		(×2)	
		10			
	データの収集方法	10			
		10			
	レシートの情報の確認方法	10			
	条件に満たない投稿の除外	10			
事業者名・業種・所在地を確認する方法	10				
ポイント還元の利便性		20		(×2)	
		20		(×2)	
不正防止への取組		20		(×2)	
データ分析業務に関する視点					
データ分析の内容について		20		(×2)	
広報・問合せ業務に関する視点					
広告	本事業の周知	20		(×2)	
問合せ	問合せ対応について	10			
業務についてに関する視点					
スケジュール管理		10			
個人情報		10			
小計		210			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点		
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)。
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)。
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている。
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている。
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)。
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	221	

## 評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

## 評価の視点

評価項目		配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
ポイント等還元業務に関する視点				
アプリ等の機能	レシート、神奈川県発行の「感染防止対策取組書」等による、神奈川県の感染防止対策取組事業者かどうかの確認	20	(×2)	レシート、神奈川県発行の「感染防止対策取組書」等により、参加者の利用した飲食店が神奈川県の感染対策防止取組事業者(業種:飲食店)として登録されていることを確実に確認する方法か。
		10		参加者にとって投稿若しくは確認する方法の利便性が高いか。
	データの収集方法	10		参加者に、事前に収集する情報と方法が示されているか。
		10		参加者の手間が少ないか。
	レシートの情報の確認方法	10		・レシートに掲載されている情報を確実に確認できるか。 ・参加者にとって手間が少なく、利便性が高いか。
	条件に満たない投稿の除外	10		条件に満たない投稿を確実に除外できるか。
事業者名・業種・所在地を確認する方法	10		・対象店舗としての条件を確認する方法として確実か。 ・参加者にとって手間が少なく、利便性が高いか。	
ポイント還元等の利便性		20	(×2)	ポイントの利用方法が多様か又は汎用性が高いか。
		20	(×2)	ポイント還元の時期・回数の利便性が高いか。
不正防止への取組		20	(×2)	・不正を判定するシステムの確実性が高いか。 ・不適切な投稿をするユーザーへの対処が適正か。
データ分析業務に関する視点				
データ分析の内容について		20	(×2)	市内飲食店の状況を把握するために、どのようにデータを組み合わせ、どのような項目について分析するか、例示を含め提案されているか。
広報・問合せ業務に関する視点				
広告	本事業の周知	20	(×2)	・参加者等への効果的な周知方法が提案されているか。 ・対象店舗にとって効果的な周知方法が提案されているか。
問合せ	問合せ対応について	10		参加者・店舗からの問合せ対応が適切に行えるか。
業務についてに関する視点				
スケジュール管理		10		事業を円滑に行うためのスケジュールとして適切か。
個人情報		10		個人情報を適切に取り扱う体制が整えられているか。
小計		210		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点	
企業としての取組に関する視点			
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)。	
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)。	
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている。	
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている。	
	②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)。
		1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証。
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証。	
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業	
小計	11		
合計	221		

## 評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。